介護老人福祉施設　馬室たんぽぽ翔裕園（従来型）重要事項

（令和　７年４月１日現在）

運営法人	社会福祉法人　元気村	施設名	介護老人福祉施設 馬室たんぽぽ翔裕園（従来型）
代表者	理事長　神成　裕介	管理者	施設長　福田　衣代
所在地	鴻巣市東１丁目１番 25 号	所在地	鴻巣市原馬室３３３５
電話番号	０４８－５４４－０８８０	電話番号	０４８－５４１－４１４８

定員	４０名（４人部屋１０室）
施設理念	あったか我が家　まむろ 「家族主義」の精神に基づき、ご入居者及びご利用者がその人らしく、そして潤いのある家庭的な生活を送って頂けるサービスを提供します
主な提供サービス	・食事・入浴・排泄援助・健康管理・機能訓練など
主な職員配置 （常勤換算）	施設長１名、生活相談員１名以上、介護支援専門員１名以上、介護職員１２名以上、看護職員２名以上、機能訓練指導員１名以上、医師１名（非常勤）、栄養士１名以上、運転手１名以上、事務職員２名以上
協力病院	医療法人社団　鴻愛会　こうのす共生病院　鴻巣市上谷２０７３−１ 医療法人社団　デンタルケアコミュニティ　鴻巣市東２丁目 1-8　1階

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数で除した数です。

○　施設利用料金（一日当たり）

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１割負担	６０５円	６７７円	７５２円	８２４円	８９５円
２割負担	１，２１０円	１，３５４円	１，５０４円	１，６４８円	１，７８９円
３割負担	１，８１５円	２，０３１円	２，２５６円	２，４７１円	２，６８４円

		１割負担	２割負担	３割負担
①　初期加算	１日当たり自己負担 （入居後３０日を限度）	３１円	６２円	９３円
②　外泊時加算	１日当たり自己負担 （原則６日、月をまたぐ場合最大１２日）	２５３円	５０６円	７５８円
③　看護体制加算（Ⅰ）	１日当たり自己負担	７円	１３円	１９円
④　看護体制加算（Ⅱ）	１日当たり自己負担	１４円	２７円	４１円
⑤　サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	１日当たり自己負担	１９円	３７円	５６円

⑥　日常生活継続支援加算（Ⅱ）	１日当たり自己負担	３７円	７４円	１１１円
⑦　個別機能訓練加算（Ⅰ）	１日当たり自己負担	１３円	２５円	３７円
⑧　個別機能訓練加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	２１円	４１円	６２円
⑨　個別機能訓練加算（Ⅲ）	１月当たり自己負担	２１円	４１円	６２円
⑩　生活機能向上連携加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	１０３円	２０６円	３０９円
⑪　排泄支援加算（Ⅰ）	１月当たり自己負担	１１円	２１円	３１円
⑫　褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	１月当たり自己負担	３円	６円	９円
⑬　外泊時在宅サービス利用費用	１日当たり自己負担 （１月に６日まで）	５７５円	１１５０円	１７２５円
⑭　再入所時栄養連携加算	１回当たり自己負担 （１回のみ）	２０６円	４１１円	６１７円
⑮　栄養マネジメント強化加算	１日当たり自己負担	１２円	２３円	３４円
⑯　療養食加算	１回当たり自己負担 （３回を限度）	７円 （２１円）	１３円 （３９円）	１９円 （５７円）
⑰　夜勤職員配置加算（Ⅰ）	１日当たり自己負担	２３円	４６円	６８円
⑱　精神科医療指導加算	１日当たり自己負担	６円	１１円	１６円
⑲　協力医療機関連携加算	１月当たり自己負担	５２円	１０３円	１５４円
⑳　生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	１１円	２１円	３１円
㉑　口腔衛生管理加算（Ⅰ）	１月当たり自己負担	９３円	１８５円	２７８円
㉒　口腔衛生管理加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	１１３円	２２６円	３３９円
㉓　経口維持加算（Ⅰ）	１月当たり自己負担	４１１円	８２２円	１２３２円
㉔　経口維持加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	１０３円	２０６円	３０８円
㉕　若年性認知症利用者受入加算	１日当たり自己負担	１２４円	２４７円	３７０円
㉖　認知症専門ケア加算（Ⅰ）	１日当たり自己負担	３円	６円	９円
㉗　看取り介護加算（Ⅰ）	１日当たり自己負担 死亡日以前 ３１日～４５日以下	７４円	１４８円	２２２円
	１日当たり自己負担 死亡日以前 ４日～３０日以下	１４８円	２９６円	４４４円
	１日当たり自己負担 死亡日以前 ２日又は３日	６９９円	１，３９７円	２，０９５円
	１日当たり自己負担 死亡日	１，３１５円	２，６２９円	３，９４４円

㉘　安全対策体制加算	１回当たり自己負担 （入所時１回のみ）	２１円	４１円	６２円
㉙　退所前訪問相談援助加算	１回当たり自己負担 （入所中１回のみ）	４７３円	９４６円	１４１９円
㉚　退所後訪問相談援助加算	１回当たり自己負担 （退所後１回のみ）	４７３円	９４６円	１４１９円
㉛　退所前連携加算	１回当たり自己負担 （１回のみ）	５１４円	１０２７円	１５４１円
㉜　退所時情報提供加算	１回当たり自己負担 （１回のみ）	２５７円	５１４円	７７１円
㉝　特別通院送迎加算	１回当たり自己負担 （月に 12 回以上で）	６１０円	１２２０円	１８３０円
㉞　配置医師緊急時対応加算	１回当たり自己負担 早朝・夜間の場合 深夜の場合	３３４円 ６６８円 １３３６円	６６８円 １３３５円 ２６７１円	１００２円 ２００３円 ４００６円
㉟　感染対策向上加算（Ⅰ）	１月当たり自己負担	１１円	２１円	３１円
㊱　感染対策向上加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	６円	１１円	１６円
㊲　新興感染症等施設療養費	１日当たり自己負担 （連続５日まで）	２４７円	４９３円	７４０円
㊳　科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	１月当たり自己負担	５２円	１０３円	１５４円

㊴　介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	１月につき　所定単位数の１４．０％
㊵　食費	１日当たり　１，９００円 朝食４４０円、昼食８００円（おやつ含）夕食６６０円
㊶　居住費	１日当たり　２，６１０円
㊷　理美容代	１回　１，６００円（カット代）
㊸　預り金出納管理費	月額　２，０００円
㊹　クラブ活動参加費	実費（希望によって参加した場合の材料費）
㊺　複写物の交付	１頁　１１円
㊻　電気器具使用料	１日　５５円（１品目につき） （個人が使用する電化製品の電気代　　例　テレビ等）
㊼　送迎サービス	１㎞　１００円（ご家族の希望による入居者の送迎）
㊽　通院サービス	１㎞　１００円（協力医療機関で診療可能を前提に、入居者、家族が希望する医療機関の送迎費。施設より片道４㎞を超える場合に走行距離８㎞（往復分）差引き算定
㊾　その他の費用	個人が希望する日用品の購入 個人がご負担いただくことが適当であると思われるもの

※該当加算の要件を満たす場合 ⑥日常生活継続支援加算の算定となりますが、要件を満たさなくなった場合は ⑤サービス提供体制加算が算定される。

※⑯療養食加算は、医師の指示があった場合に加算される。

※上記金額の自己負担額については、介護報酬単価数に地域単価(１０．２７)を乗じて算出される。

※所得に応じて ㊵食費 ㊶居住費の負担限度額が設けられ負担が減額される。

※当該加算の体制・人材要件を満たす場合(１日につき) ③看護体制加算（Ⅰ）と ④看護体制加算（Ⅱ）をそれぞれ算定できる。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員　　原　祐美 介護支援専門員　長田　裕樹	電話 ０４８－５４１－４１４８
解決責任者	管理者　福田　衣代	同　上
第三者委員	看護師　加藤　典子	

○行政機関その他の苦情等相談窓口

鴻巣市役所　介護保険課	電話　０４８－５４１－１３２１
埼玉県国民健康保険団体連合会　介護保険課	電話　048-824-2568［苦情相談専用］
埼玉県福祉部地域包括ケア課認知症・虐待防止担当	電話　０４８－８３０－３２５１

※受付時間：９時～１７時（土日、祝日を除く）